

東京都葛飾区 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	28,962	28,719	28,385	27,791	27,301
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	33,306	33,026	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	28,719	0	0	0
④ ③のうち、 基金事業によるもの	0	28,719	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	101.2%	103.3%	105.2%
⑥ 予備機整備台数	0	4,307	0	0	0
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの	0	4,307	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新の考え方)

文部科学省が掲げたGIGAスクール構想に基づき令和2年度に整備した、児童・生徒用1人1台タブレット端末が、令和7年度にリース期間満了を迎えるため、令和8年4月の新タブレット端末の配付に向けて、端末の調達及び設定作業を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

既存のタブレット端末については、以下のとおり処分を行う。

○対象台数：31,512台

○処分方法

リース事業者による引き取り

○端末のデータの消去方法

リース事業者によるデータ消去

○スケジュール (予定)

令和8年4月 リース事業者に引き渡し

○その他特記事項

文部科学省及び環境省が自治体向けに実施した「1人1台端末の再使用・再資源化等処分に関する説明会」の趣旨に則った処分を行う。